

安 全 報 告 書
(自動車部門)

2 0 2 2 年 度
島 原 鉄 道 株 式 会 社

お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも島鉄バスをご利用いただきありがとうございます。

また、平素より弊社バス事業に対しご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

弊社は、「安全をすべてに優先し、信頼される企業を目指す」を経営理念に掲げ、法令遵守のもと、常に安全輸送並びにサービスの向上に努めております。

この報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

弊社の安全への取組みについてご理解をいただくとともに、ご意見、ご感想をお聞かせいただければ幸いです。

島原鉄道株式会社

代表取締役社長 永井 和久

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全な輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知徹底を図って参ります。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に挑戦する。

2. 2021年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ ② 追突・逆突事故ゼロ ③ 有責事故発生件数 10 件以下 ④ 車両毎の燃料消費率 対前年比 105%改善 ⑤ 路上故障発生件数 10 件以下	■ 基本動作の確実な実施 (1) 発車時・停車時の口頭案内の励行 (2) 安全な速度と十分な車間距離の確保 (3) 後退時は、バックカメラ・サイドミラーを十分活用し、少しでも不安を感じたらバスを降り、目視による確認を行う。 (4) ドラレコ・デジタコ・ヒヤリハット事例を活用した指導教育を継続して実施する。 (5) 「経済運転＝安全運転」であることを認識し、エコドライブを実践する。 (6) 乗務員は車両異常を感じたら、管理者へ速やかに報告し、管理者は乗務員の報告内容に対して、迅速かつ適切な対応を講ずる。

3. 安全目標に対する具体的な実行施策

① 安全目標を各職場へ掲示

- 2021年の安全目標を各職場へ掲示し、意識向上と周知徹底を図った。

② 自動車部会の開催（毎月 1 回）

- 本社管理者と現場所属長、運行管理者が出席し、1ヶ月毎の実績報告 及び 安全に関する内容を含め情報の共有を図った。

③ 月次重点項目の策定

- 点呼簿、乗務記録表に重点項目を記載し、内容の周知と意識向上を図った。
- 点呼時に重点項目を唱和させ、実施事項の徹底を指示した。

④ 交通安全運動等の推進

● 春の全国交通安全運動

実施期間 2021.4.6～2021.4.15

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、車内事故防止のための指導強化、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

● 夏の交通安全週間

実施期間 2021.7.14～2021.7.20

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

● 秋の全国交通安全運動

実施期間 2021.9.21～2021.9.30

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、早目のヘッドライト点灯の指示、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

● 年末年始の輸送等に関する安全総点検

実施期間 2021.12.10～2022.1.10

実施内容 車両の安全対策の推進（運行前・運行後点検の確実な実施）、車内事故防止、子供・高齢者への交通事故防止、防衛運転の徹底、飲酒運転の根絶、懸垂幕の掲出、ゼロ旗の掲出、交通安全リボンの着用

● 年末の交通安全県民運動

実施期間 2021.12.15～2021.12.24

実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、飲酒運転の根絶、歩行者の道路横断時 及び 高齢運転者の交通事故防止、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

⑤ 緊急事態発生時における対応 及び 事故防止訓練の実施

実 施 日 2022. 2. 27

参 加 者 44名

訓練内容 車両故障時の対応及び操作訓練、バスジャック対応、高齢者疑似体験、衝突被害軽減ブレーキ・斜線逸脱警報装置の取扱い、車間距離の取り方、安全な発車・停車の仕方

備 考 新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者全員マスク着用、各所にアルコール消毒液を設置。



4. 事故発生状況

① 安全目標に対する達成状況

2021年 安全目標	達成状況
重大事故根絶	2件
車内事故ゼロ	5件
追突・逆突事故ゼロ	4件
有責事故発生件数 10件以下	28件
車両毎の燃料消費率 対前年比 105%改善	103.8%
路上故障発生件数 10件以下	11件

② 2021年度 責任事故発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2021年度	0	2	4	4	2	2	5	2	3	1	0	3	28
2020年度	1	0	1	2	0	1	1	2	3	1	1	0	13
増減	△1	2	3	2	2	1	4	0	0	0	△1	3	15

(2) 種別

	正面	追突	接触	逆突	車内	ドア	車外人傷	物件	死傷	計
2021年度	0	1	3	3	5	2	1	12	1	28
2020年度	0	0	2	3	2	0	0	6	0	13
増減	0	1	1	0	3	2	1	6	1	15

③ 2021年度 路上故障発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2021年度	1	2	4	1	1	0	1	0	1	0	0	0	11
2020年度	0	3	4	3	2	3	1	1	1	2	0	0	20
増減	1	△1	0	△2	△1	△3	0	△1	0	△2	0	0	△9

(2) 種別

	エンジン	伝導	操作	走行	制動	車台	緩衝	車体	電装	計
2021年度	5	3	1	1	0	0	0	0	1	11
2020年度	7	3	0	2	4	0	0	0	4	20
増減	△2	0	1	△1	△4	0	0	0	△3	△9

- 重大事故が2件発生し、0件を達成することができなかった。
- 車内事故については、本年度5件発生し、昨年度より3件増加した。
- 逆突事故については、本年度3件発生し、0件を達成することはできなかった。
- 有責事故全体では、本年度28件発生し昨年度の13件から15件増加した。
- 車両毎の燃料消費率については、対前年比103.8%と改善したが、目標値であった105%には及ばなかった。
- 路上故障については、本年度11件発生し、昨年度の20件より9件減少したが、10件以下を達成することはできなかった。

5. 2022年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ● 発車・停車は滑らかに、乗り心地のよい加速・減速を意識する。 ● はっきりと聞こえる声で車内案内を行う。
② 追突・逆突事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ● 前走車との車間はバス3台分あける。 ● 後退時は、左右のバックミラーとバックアイカメラをしっかりと確認する。
③ 有責事故発生件数半減	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険個所では、いつでも止まれる速度で走行する。 ● 一点集中にならず、周囲の状況にも注意を払う。
④ 燃費 対前年比2%向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 車速とエンジン回転数を抑え、早めのシフトアップを実践する。 ● デジタコデータによる個別指導の強化。
⑤ 路上故障発生件数10件以下	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両に異常を感じたら、管理者へ速やかに報告する。 ● 始終業点検の確実な実施。

※ 昨年同様『重大事故根絶』を安全目標とする。また「達成すべき項目」を策定し、目標達成に向けた取組みを継続的に実行する。

① 車内事故ゼロ

- 滑らかな運転操作を実践することにより、発進時・停止時のショックを最小限に抑え、車内事故防止に努める。
- お客様に伝わるように、はっきりと聞こえる声で「発車します。」「止まってからお立ち下さい。」といった車内案内を行う。

② 追突・逆突事故ゼロ

- 安全な車間距離を確保するため、前走車との車間をバス3台分あける。
- 左右のバックミラーとバックアイカメラを確認しながら、ゆっくりと後退する。

③ 有責事故発生件数半減

- 狹隘路ではいつでも止まれる速度で走行し、危険を感じたらまずは停車する。
- 離合の際は一点集中にならず、軒先、縁石、階段などにも注意を払う。

④ 燃費 対前年比2%向上

- 「経済運転=安全運転」であることを認識し、車速とエンジン回転数を抑え、早めのシフトアップを実践する。
- デジタコデータを活用した個別指導を強化し、燃費 対前年比2%向上を達成する。

⑤ 路上故障発生件数 10 件以下

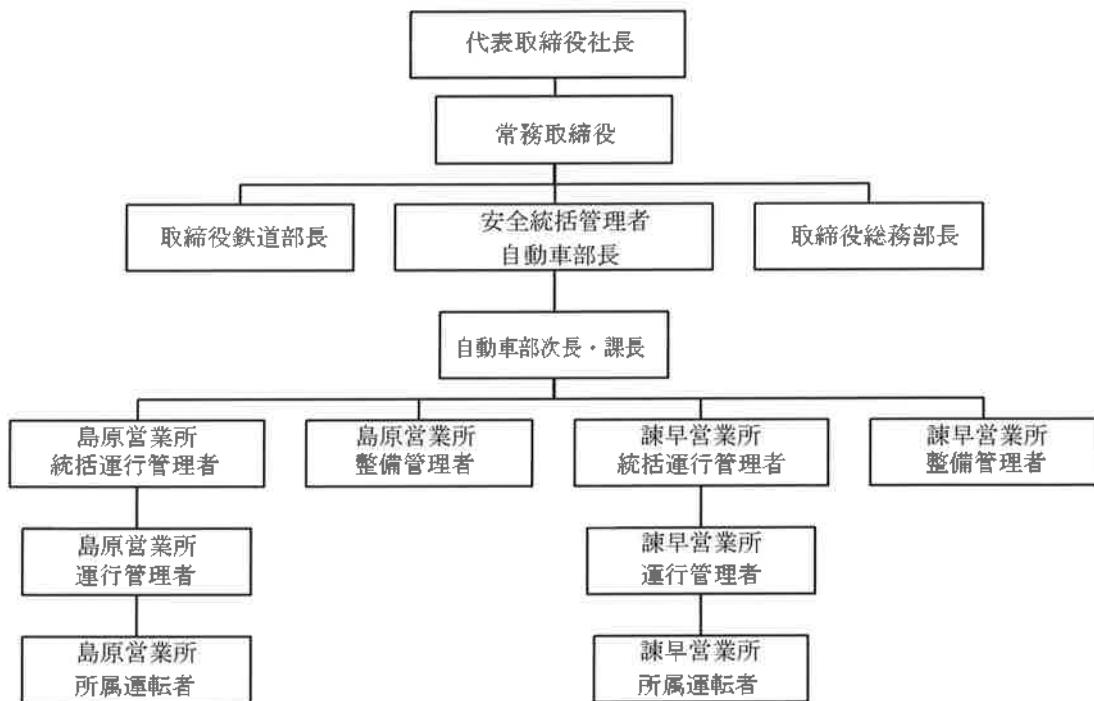
- 所定の点検項目に沿って、始終業点検を確實に実施し、車両に異常を感じたら、速やかに管理者へ報告する。また、管理者は報告内容に対して、迅速かつ適切な対応を講ずる。

⑥ その他

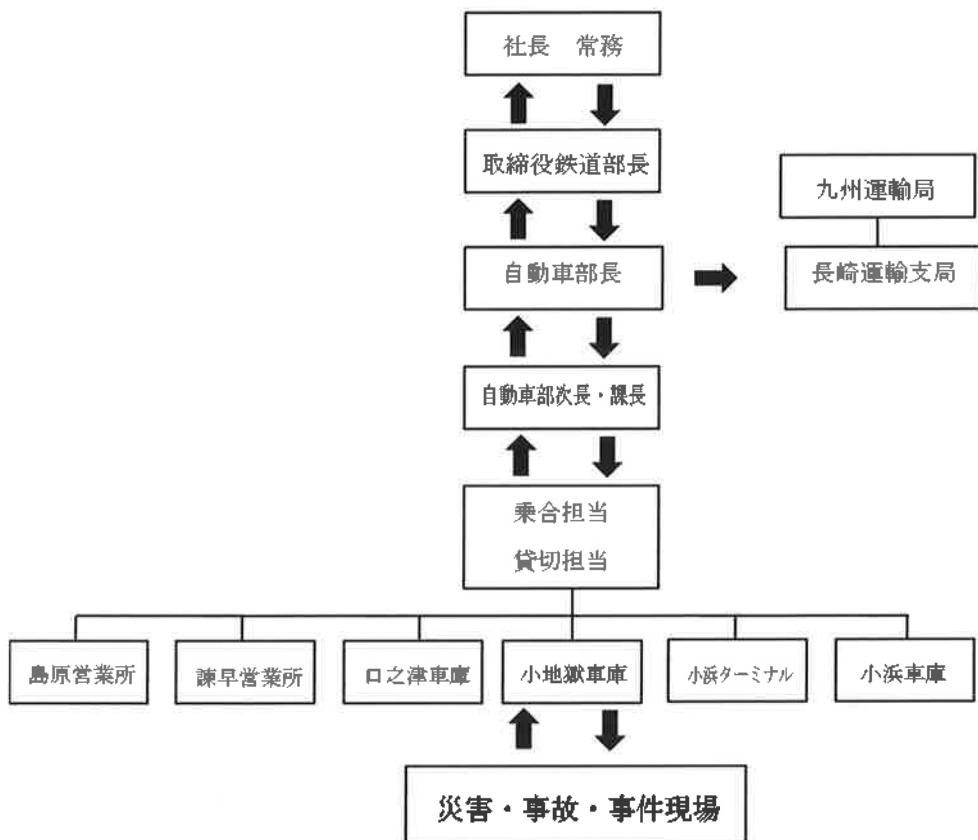
- 運転者の年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修を通じて関係法令の遵守、事故事例等を用いた教育を実施する。
- 全運転者を対象とした安全技能研修の実施。（長崎バス安全教育センターとスケジュール調整を行う。）
- 添乗調査の強化。（毎月 役職者 5 回以上、課員 1 回以上を目標とする。）

6. 安全管理体制と輸送の安全に係る情報伝達体制

【安全管理体制】



【緊急時並びに事故発生時、事件発生時の報告連絡図】



7. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- ① 事故防止委員会・・・・年3回の実施
- ② 緊急時対応訓練・・・・年1回の実施
- ③ 運転技能向上訓練・・・・年1回の実施

8. 輸送の安全に関する内部監査結果 ならびに 当該結果に基づいて講じた措置内容

安全管理体制が効果的に機能しているか等、運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、監査規程に基づき、安全統括管理者を対象に内部監査を実施しました。

運輸安全マネジメント報告書・内部監査報告書に基づき、改善事項を各部署へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化について促しました。

なお、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

9. 安全管理規程

当社ホームページ掲載の「安全管理規程」をご参照下さい。

10. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たし、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っています。

氏名 伊達 佳伸

役職 自動車部長

11. 行政処分後の改善状況

過去1年間での行政処分はありません。

12. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

島原鉄道株式会社 自動車部

TEL 0957-62-2234 FAX 0957-63-5712

E-mail : info@shimatetsu.co.jp

◇ 月～金 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以上